

令和2年7月1日

愛媛県剣道連盟
役員 各位
常任理事 様
加盟団体長 様

愛媛県剣道連盟
会長 俊野 徹人

愛媛県剣道連盟「中期行事計画」について

現在コロナ禍のなか、コロナ感染縮小期として、行動自粛や県外をまたぐ移動も慎重にしつつ、緩和の方向に進みはじめています。しかしながらまだまだ、予断を許さない現状に変わりはありません。

さて、愛媛県剣道連盟「中期行事計画」が決まりましたのでご報告いたします。

役員の皆様にはご承諾いただいておりますように、6月20日(土)に、第3回三役・総務委員(委員長、副委員長)会を開催し、中期の行事計画を決定いたしましたので、ご報告いたします。行事計画のご承諾とともにご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、送付いたしました「対人稽古自粛解除における稽古の取り組みガイドライン」6月25日現在も「6月27日:南予地区・中予地区」「6月28日:東予地区」、役員が各地区に出向き説明会を実施し、県内での稽古に必要な条件の意識統一を図り、関係者のご協力を賜り無事に目的が達成できましたので、紙面をお借りし関係者各位に対し厚くお礼申し上げます。

ガイドラインでは、「第1ステップ」自主トレーニングの時期)(「第2ステップ」対人稽古ができる時期)(「第3ステップ」大会、審査会、講習会が実施できる時期)と分けて説明しています。

現在「第2ステップ」「第3ステップ」を同時に展開する計画を立てていますので特筆する点を下記に示します。

- 1) 8月には「愛媛県高等学校3年生剣道選手権大会」を開催いたします。
また、同月には従来行っていた、「木刀による剣道基本技稽古法」「日本剣道形」「称号受審者」「6・7段受信者、希望者」の該当者を対象とした、講習会を開催いたします
- 2) 9月には「愛媛県中学校3年生剣道選手権大会」を開催いたします。
また、同月には「剣道審査会」を県下3地区にて開催いたします。
- 3) 全剣連主催の剣道審査会も「中期の行事計画」でご確認ください。
- 4) 加盟団体の大会等運営等につきましては、各団体の責任のもと実施してください。
なお、中止・延期の場合は剣道連盟事務局にお知らせ下さい。
- 5) 今後、コロナ感染が拡大した場合は、計画が白紙撤回する場合がありますのでご理解ください。